

地方創生関係の国等の動きについて

○地方創生を巡る主な動き	1
○地方創生の推進について（九州地方知事会）	5
○まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）	11
○平成31年度 地方創生関連予算等について	15

地方創生を巡る主な動き

年月日	国の動き	全国知事会、九州地方知事会等の動き	大分県の動き
26. 11. 10 11. 11 11. 21	「まち・ひと・しごと創生法」成立	第144回九州地方知事会議 第26回九州地域戦略会議 (「地方創生 九州宣言」採択)	県と市町村の意見交換会 「大分県まち・ひと・しごと創生本部」の設置決定
12. 25 12. 27	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定	九州地域戦略会議 地方創生 4 P T 設置	
27. 1. 20			第1回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
2. 3 2. 6	26年度補正予算成立 (総額 約3兆5,000億円、うち地方創生先行型交付金1,700億円)		第2回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
3. 3	政府関係機関の地方移転に係る提案募集開始 (締切8月末)		26年度補正予算 (地方創生先行型交付金 県 14.4億円 市町村 10.8億円)
4. 9	27年度当初予算成立 (まち・ひと・しごと創生事業費 1兆円を地方財政計画の歳出に計上)		
5. 21		全国知事が地方創生担当大臣等へ「地方創生から日本創生への提言」を提出	
6. 1 6. 4 6. 5 6. 11 6. 19 6. 30	改正地域再生法成立 (企業の地方拠点強化の促進税制) 「経済財政運営と改革の基本方針2015」「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」閣議決定	第145回九州地方知事会議 第27回九州地域戦略会議 (「地方創生の推進について」採択、連携取組12事項を決定) 地方創生担当大臣等へ提言書を提出	第3回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議 地方創生担当大臣等へ提言書を提出
7. 3 7. 28		全国知事会議 (「地方創生宣言」「地方創生行動リスト」「国への緊急要請」採択)	第4回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
8. 4 8. 31	「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」本部決定		「政府関係機関の地方移転提案書」提出

年月日	国の動き	全国知事会、九州地方知事会等の動き	大分県の動き
H27. 10. 1 10. 7 10. 28		第28回九州地域戦略会議 (JEWELSプランとりまとめ)	第5回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議 「大分県人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」策定
11. 6 11. 10 11. 27		九州地域戦略会議「地方創生の推進に関する提言」 全国知事会議 (「地方創生実現のための緊急決議」「地方創生行動リスト(改訂版)」採択)	地方創生上乗せ交付金採択 (県 2.0億円 市町村 3.9億円)
12. 16 12. 24	与党税制改正大綱決定 (「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」の創設) まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2015改訂版)閣議決定 28年度当初予算案閣議決定 (地方創生推進交付金1,000億円)		
28. 1. 20	27年度補正予算成立 (地方創生加速化交付金1,000億円)		
2. 9			第6回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
3. 22 3. 29	「政府関係機関移転基本方針」本部決定 (日本語パートナーズ事業に係る一部機能の大分県移転決定) 28年度当初予算成立 (まち・ひと・しごと創生事業費1兆円を地方財政計画の歳出に計上)		地方創生加速化交付金(1次)交付決定 (県 6.4億円 市町村 7.1億円)
4. 20	改正地域再生法成立 (地方創生推進交付金・地方創生応援税制・生涯活躍のまち制度の法定化)		
5. 25		第147回九州地方知事会議 (「地方創生の推進について」採択)	
6. 2	「経済財政運営と改革の基本方針2016」「日本再興戦略2016」「ニッポン一億総活躍プラン」「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」閣議決定		
7. 11 7. 28		全国知事会議 (「地方創生の本格実現のための特別決議」採択)	第7回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
8. 2	「未来への投資を実現する経済対策」閣議決定 (地方創生拠点整備交付金900億円)		地方創生推進交付金(1次)採択 (県1.0億円 市町村1.0億円) 地方創生加速化交付金(2次)採択 (県0.1億円 市町村2.5億円)
10. 24		第148回九州地方知事会議 (「地方創生の推進について」採択)	
11. 25 11. 28		全国知事会議 (「地方創生に資する人材育成・確保等に関する緊急決議」採択)	地方創生推進交付金(2次)採択 (市町村0.3億円) 地方創生加速化交付金(3次)採択 (県0.4億円)
12. 22	まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2016改訂版)閣議決定 29年度当初予算案閣議決定 (地方創生推進交付金1,000億円)		

年月日	国の動き	全国知事会、九州地方知事会等の動き	大分県の動き
29. 2. 3 2. 23			地方創生拠点整備交付金（1次）採択 (県8.3億円 市町村3.1億円) 第8回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
4. 28			地方創生推進交付金（H29 1次）採択 新規分（県2.4億円 市町村1.1億円） 地方創生拠点整備交付金（2次）採択 (市町村 1.4億円)
5. 23		第149回九州地方知事会議 (「地方創生の推進について」採択)	
6. 2 6. 9	「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）交付 「経済財政運営と改革の基本方針2017」「未来投資戦略2017」「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」閣議決定		
7. 27		全国知事会議 (「地方を支える人づくりのための緊急決議」採択)	
9. 29			地域未来投資促進法に基づく大分県基本計画 国による同意（経済産業省）
10. 11 10. 31		第150回九州地方知事会議 (「地方創生の推進について」採択)	第9回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
11. 24		全国知事会議 (「地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言」採択)	
12. 8 12. 22	まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）閣議決定 29年度補正予算閣議決定 (生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金 600億円) 30年度当初予算閣議決定 (地方創生推進交付金 1,000億円) (地方大学・地域産業創生事業 100億円)など		地方創生推進交付金(地域経済牽引事業分)採択 (県 0.15億円 市町村 0.02億円)
30. 2. 28			第10回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
3. 9 3. 29			地方創生拠点整備交付金（1次）採択 (県0.6億円 市町村1.5億円) 地方創生推進交付金（H30 1次）採択 (県5.6億円 市町村4.9億円)
5. 22		第151回九州地方知事会議 (「地方創生の推進について」採択)	
6. 15	「経済財政運営と改革の基本方針2018」「未来投資戦略2018」「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」閣議決定		
7. 27		全国知事会議 (「地方創生の第2ラウンドへの提言」採択)	
8. 3			地方創生推進交付金（H30 2次）採択 新規分（市町村0.6億円）
10. 23			第11回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議

年月日	国の動き	全国知事会、九州地方知事会等の動き	大分県の動き
10.24		第152回九州地方知事会議 (「地方創生の推進について」採択)	
12.21	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）閣議決定</p> <p>30年度補正予算閣議決定 (地方創生拠点整備交付金 600億円)</p> <p>31年度当初予算閣議決定 (地方創生推進交付金 1,000億円)</p>		

地方創生の推進について

九州・山口地域は、かねてより「九州はひとつ」の理念のもと、官民が一体となって、地域全体の発展につながる取組を進めている。

人口減少・少子高齢化が最大の課題となる中、国と地方が総力を結集して地方創生に向けた取組を加速させていくことが求められている。

この国家的課題に対して、九州・山口地域は、合計特殊出生率が高く、人口移動の約半分が圏域内にとどまるという強みを持っている。また、合計特殊出生率はすべての県において全国平均を上回っており、全国上位10県のうち7県を九州・山口地域で占めている。加えて、成長著しいアジアに近接する地理的優位性も有している。

我々は、これらの特性を活かし日本の創生をこの地から先導する決意のもと、27年10月に「九州創生アクションプラン」を策定し、しごとの場づくりや働き方改革、教育環境づくり、出産や子育て支援、安心安全な暮らしづくりなど、官民連携した取組を強力に推進している。

特に、観光振興については、九州観光推進機構を設立し、アジアを中心に積極的なプロモーション等を展開してきた。その結果、昨年の九州・山口地域からの入外国人は6年連続で過去最高を更新する等、大きな成果を挙げ、アジアの成長と活力を呼び込む玄関口「ゲートウェイ九州」としての存在感を高めている。

国においては、人口減少・少子高齢化をできる限り緩やかにし、地方への人の流れを本格化させるべく取り組んでいる現行の31年度までの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総仕上げを行うとともに、地方が長期的な視点から地方創生に取り組めるよう、次の5か年に向けた戦略を早急に策定する必要がある。

このため、以下の項目について、適切に対応するよう求める。

1 構造的課題の解決に向けた取組の強化

(1) 東京一極集中の是正

人口減少や地方の疲弊の原因と言われ、我が国の構造的課題となっている東京一極集中は、地方創生の取組が進められている中でも歯止めがかからず、むしろ加速している。速やかにこれを是正するため、企業・大学・研究機関・政府関係機関等の地方移転や移住定住政策の加速など、地方への新しいひとの流れをつくる取組を強力に推進すること。

特に、大学への進学や就職をきっかけとした若者の人口流出に歯止めをかけるため、地方への大学移転を促進する特別な財政措置を講じるとともに、東京圏の学生等の地方への還流を促す関連施策の充実を図ること。

また、中央省庁の地方移転については、「政府関係機関移転基本方針」等に沿って、移転が真に地方創生に資するものとなるよう、国が責任を持って必要な環境整備を行うなど、具体的な取組を早急かつ円滑に進めること。研究機関・研修機関等についても、「地方移転に関する年次プラン」に基づく取組を着実に進めること。

(2) 少子化対策の抜本的な強化

若い世代の希望を叶えるため、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に対応した切れ目ない支援に取り組むに当たって必要な安定的・恒久的な財源を措置し、総合的な少子化対策を強化すること。

特に、国が最優先課題と位置付けている待機児童問題の解消に向け、保育所の整備や保育士の確保等、保育の量的・質的充実を図ること。また、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、未就学児に限らず、すべて廃止するとともに、国の責任において、子どもを対象とした医療費助成制度の創設や国民健康保険に係る子どもの均等割保険料軽減措置を導入すること。

(3) 「人づくり革命」及び「生産性革命」への対応

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」においては、「新しい経済政策パッケージ」に係る「人づくり革命」の実現・拡大として、幼児教育や高等教育の無償化の実現などが掲げられているが、地方への影響も大きいことから、その意見を聞きながら進めるとともに、地方財政に支障が生じないよう国において財源を確保し、事務負担等にも配慮すること。

特に、安定的な産業人材の確保に向け、COC+(プラス)事業をはじめ、地域内の進学者確保やリカレント教育に取り組む大学を支援する私立大学等改革総合支援事業等、高等教育改革に向けた取組を強化すること。

また、地方における「生産性革命」の実現・拡大のため、中小企業・小規模事業者のIT導入の加速による業務効率化や、IOT等の先端技術・設備の導入などによる生産性向上に向けた支援を充実すること。

(4) 地方でのしごとの場づくりに向けた取組の強化

地方において魅力ある働く場を確保するためには、大企業の本社機能等の移転や、地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者の成長が不可欠であることから、企業の拠点の地方分散、研究開発や設備投資に対する支援等、地方でのしごとの場づくりに向けた取組を強化すること。

また、地方でのしごとの場づくりや働き方改革に資するサテライトオフィスの設置を進めるためにも、過疎・離島等の条件不利地域におけるICT基盤整備等の支援策を拡充すること。

(5) 社会資本の地域間格差の是正

地方創生の推進は、地域間競争の側面もあることから、その前提となる社会資本の地域間格差の是正が必要である。そのため、それぞれの地域の特色ある発展を支える「地方創生回廊」の実現を図るとともに、地方の基幹的公共インフラを早期に整

備すること。

(6) 九州地域へのＩＲ導入

地方へのＩＲ導入は、新たな人の流れや雇用を創出するまたとない機会であることから、各地域における理解を前提として地方創生に資するＩＲ導入を進めること。

特に、九州はアジアに近く、上質な温泉地や豊かな自然のほか、多様な文化、歴史など魅力的な観光資源がコンパクトにまとまつた地域であることから、地方への導入の最適地である九州地域へのＩＲ導入を行うこと。

なお、制度構築にあたっては、ギャンブル依存症等の弊害への対策を講ずるなど、健全性や安全性が十分確保される制度とすること。

(7) 「明治150年」以降の次世代への継承事業の推進

「明治150年」関連施策によって得られた成果を生かし、一過性のものとすることなく、明治以降の歩みを次世代に継承する施策を推進すること。

また、地方が実施するこれらの取組に対し、財政措置や支援を行うこと。

2 地方創生に資する地方分権改革等の推進

真の地方創生を実現するには、国の過剰な関与を縮小し、地方の権限と責任を拡大する地方分権改革を進めることが重要であることから、地方創生の実現に向けて必要な規制緩和等に係る提案の実現に断固たる姿勢で取り組むこと。また、国と地方公共団体は対等・協力の関係であることに鑑み、地方公共団体が行う事務処理の自主性及び自立性を十分に尊重すること。

併せて、国の出先機関の地方移管に向けた議論を進めること。

3 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」実現に向けた財源の確保

各地方公共団体において、平成31年度までを対象期間とする「地方版総合戦略」を着実に推進できるよう、自由度の高い財源を十分な規模で継続的に確保すること。

特に、地方創生推進交付金については、地方の意見を十分に踏まえ、対象事業の要件緩和や事務手続の簡素化・合理化等の取組を進めて、事業の円滑実施を図ること。

また、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）をさらに拡充するとともに、それとは別に地方創生推進交付金等に係る地方負担に対する地方財政措置を適切に講ずること。

4 次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定等に向けた支援

「地方版総合戦略」について、対象期間が平成31年度で終了することを見据え、国の次期総合戦略の策定スケジュール及び素案を早期に示すこと。

また、地方公共団体における現行「地方版総合戦略」の5ヵ年の総点検や効果検証、次期「地方版総合戦略」の策定の取組に対し、技術的支援や財政措置を行うこと。

平成30年10月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）全体像

地方創生をめぐる現状認識

- ◎人口減少の現状 ⇒ 2017年の総人口は、前年に比べ、22万7千人減少し7年連続の減少。合計特殊出生率は前年を下回る1.43となり、年間出生数は94.6万人となった。
- ◎東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約12万人の転入超過、東京一極集中の傾向が継続。
- ◎地域経済の現状 ⇒ 雇用・所得環境の改善が続く一方、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。また、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっている。

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

第1期「総合戦略」の総仕上げに向けて

基本的認識

- ◎中間年におけるKPIの総点検を踏まえ、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定。
- ◎「まち」に焦点を当てた、地方の魅力を高めるまちづくりの推進に向けて検討。

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

- ◎UIJターンによる起業・就業者創出
- ◎女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- ◎地方における外国人材の受入れ 等

地方の魅力を高めるまちづくりの推進

- ◎中枢中核都市の機能強化
- ◎人口減少に対応した「まち」への再生

次のステージに向けて

- ◎国は第1期の総仕上げに取り組むとともに、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。
- ◎地方公共団体においても、現行の「地方版総合戦略」の進捗状況を検証するとともに、各地域の実情を踏まえ、現行の「地方版総合戦略」の総仕上げと次期「地方版総合戦略」における政策課題の洗い出し等を進めることが必要である。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

2. 創生に向けた政策5原則

自立性、将来性、地域性、直接性、
結果重視の政策原則に基づく

3. 国と地方の取組体制とPDCA整備

確かな根拠に基づく政策立案（EBPM^{*}）の考え方の下、データに基づく総合戦略、多様な関係者や専門家の知見の取り入れ、政策間、地域間連携の推進

※Evidence-Based Policy Makingの略

今後の政策の方向

政策の基本目標

成果（アウトカム）を重視した目標設定

【基本目標①】

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

【基本目標②】

地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標③】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標④】

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

「女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし」「地方における外国人材の受入れ」の記載追加

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) 企業の地方拠点強化等
- (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進 「子供の農山漁村体験の充実」の記載拡充
- (エ) 子供の農山漁村体験の充実
- (オ) 地方移住の推進 「「地域おこし協力隊」の拡充」「UIJターンによる起業・就業者創出」の記載追加

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) まちづくり・地域連携 「中枢中核都市の機能強化」の記載追加
- (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
- (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

地方創生版・三本の矢

地方が「自助の精神」を持って取り組むことが重要であり、国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の三つの側面から支援

情報支援

- ◎地域経済分析システム（RESAS^{*}）の普及促進

※Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略

人材支援

- ◎地方創生カレッジ
- ◎地方創生コンシェルジュ
- ◎地方創生人材支援制度

財政支援

- ◎地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ◎地方財政措置（まち・ひと・しごと創生事業費）
- ◎税制（企業版ふるさと納税等）

国家戦略特区制度、規制改革、社会保障制度改革、地方分権改革との連携

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版） ～第1期の総仕上げと次のステージに向けて～

- 第1期総合戦略の最終年としての総仕上げ
 - ・東京一極集中の是正に向け、地方への新しいひとの流れや魅力あるまちづくりに焦点
 - ・第1期総合戦略の進捗状況等、これまでの地方創生の取組の成果や課題の検証
- 2020年度から始まる次のステージに向けた検討の開始



まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）－主なポイント－

第1期「総合戦略」の総仕上げに向けて

基本的認識

- 若者等が地方へ移住する動きを加速させるため、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定。
- 「まち」に焦点を当てた、地方の魅力を高めるまちづくりの推進に向けて検討。

1 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

- ①UIJターンによる起業・就業者創出
- ②女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- ③地方における外国人材の受入れ 等

2 地方の魅力を高めるまちづくりの推進

- ①中枢中核都市の機能強化
- ②人口減少社会に対応した「まち」への再生

次のステージに向けて

- 第1期の「まち・ひと・しごと総合戦略」の進捗状況等、これまでの取組の成果や課題の検証
- 現在と将来の社会的变化を見据えた更なる取組の検討
- さらなる地方創生の機運醸成に向けた広報及び啓発を推進

長期ビジョン (2060年を視野)

第1期の総仕上げと次のステージに向けて

基本目標(成果指標、2020年)

主な施策

「東京一極集中」の是正

④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るべし
に、地域と地域を重構する

◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

立地適正化計画を作成する市町村数300市町村:161都市(2018年5月)
◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数
100市町村:28都市(2018年4月)
◆居住説明区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数
100市町村:43都市(2018年4月)

①「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏30圏域:28圏域(2018年10月)
○「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」1,000か所:1,063か所(2018年5月)
・地域運営組織5,000団体:4,117団体(2017年10月)

○大都市圏の医療・介護問題少子化問題への対応
・建設等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯等の支障(に資する施設の併設率:2016年度～2025年度の期間内に建設等が行われる団地のおおむね9割:90%(2017年度))

①まちづくり・地域連携
・連携中枢都市圏等における取組の支援、先駆的な優良な取組の横展開等
○「地域アプローチ」の推進
・「地域アプローチ」における議論の醸成、農山漁村体験の教育効果についての広報等
⑥地方移住の推進
・「生涯学習のまち」の推進、「地域にこし協力隊」の拡充、地方生活の魅力の発信、UJターンによる起業・事業者創出等
○少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・2019年度から2024年度までのUJTメンバーによる起業・就業創出6万人
○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減
○地方移住の推進
・時間移住(せんじゆ)件数11,000件(約9,800件)(2017年度)
・2019年度から2024年度までのUJTメンバーによる起業・就業創出6万人
○若い世代の経済的安定
・若者の就業率79%に向上:78.6%(2017年)
○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズの高い妊娠婦への支援実施100%
:77.7%(2016年度)

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会を達成していると考える人の割合40%以上
◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)

④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るべし
に、地域と地域を重構する

◆立地適正化計画を作成する市町村数300市町村:161都市(2018年5月)
◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数
100市町村:28都市(2018年4月)
◆居住説明区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数
100市町村:43都市(2018年4月)

④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るべし
に、地域と地域を重構する

◆立地適正化計画を作成する市町村数300市町村:161都市(2018年5月)
◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数
100市町村:28都市(2018年4月)
◆居住説明区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数
100市町村:43都市(2018年4月)

【地方創生版・三本の矢】情報支援(RESAS)、人材支援(RESAS)、人材支援(地方創生人材支援制度)、財政支援(地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費)

主要施策とKPI

主な施策

2019年度

①地域の中核企業 中核企業候補支援	②観光業を強化する地域における連携体制の構築	③農林水産業の成長産業化	④地方の人材育成、地方の雇用対策	⑤政策関係機関の地方移転	⑥企業の地方拠点強化	⑦地方創生に貢献する大学改革	⑧日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区内における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等	⑨地域における魅力ある「ことづくりの推進等	⑩企業の雇用創出、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生へ、ターンシップの推進、舞鶴港還支援制度の全国展開等	
○地域の魅力の発揮(文化、スポーツ、産業遺産等) ・地域の魅力の発揮(文化、スポーツ、産業遺産等) ・地域の魅力の発揮(文化、スポーツ、産業遺産等) ・地域の魅力の発揮(文化、スポーツ、産業遺産等)	○観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・訪日外国人旅行消費額8兆円:4兆4,162億円(2017年) ・世界水準のDMOの形成数100	○農林水産業の成長産業化 ・農林水産物等輸出額1兆円:8,071億円(2017年)	○地方の人材育成、地方の雇用対策 ・女性・高齢者等の活躍による新規創業者の伸び起こし、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進、地方における外国人人材の受け入れ等	○文化等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの継続実施等	○本社機能の移転や地方での拠点を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等	○日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区内における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等	○日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区内における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等	○創出への貢献、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生へ、ターンシップの推進、舞鶴港還支援制度の全国展開等	○取組の一層の推進に向けた財政支援の拡充、受入側の情報等を盛り込んだコードディネートシステムの整備、農山漁村体験の教育効果についての広報等	
◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人 現状:27.1万人	◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準 15～34歳の割合:95.0%(2017年) 全ての世代の割合:95.0%(2017年) ◆女性の就業率 2020年までに77%:74.3%(2017年)	○子供の農山漁村体験の充実 ・2024年度に、小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人が農山漁村体験を実施、小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人(2016年度)	○地方移住の推進 ・週労働時間60時間以上での雇用者割合を5%に低減 ○地方移住の推進 ・時間移住(せんじゆ)件数11,000件(約9,800件)(2017年度) ・2019年度から2024年度までのUJTメンバーによる起業・就業創出6万人	○地方への新しいひとつの流れをつくる ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年) 東京圏への転入超過数:12万人(2017年) ・東京圏→地方転出 4万人増 ・地方→東京圏転入 6万人減	○地方における若者の修学・就業の促進 ・自道府県大学進学者割合平均36.6%:32.7%(2017年度)	○子供の農山漁村体験の充実 ・2024年度に、小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人が農山漁村体験を実施、小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人(2016年度)	○子供の農山漁村体験の充実 ・取組の一層の推進に向けた財政支援の拡充、受入側の情報等を盛り込んだコードディネートシステムの整備、農山漁村体験の教育効果についての広報等	○地域アプローチの推進 ・生涯学習のまちの推進、「地域にこし協力隊」の拡充、地方生活の魅力の発信、UJTターンによる起業・事業者創出等	○地域アプローチの推進 ・「生涯学習のまち」の推進、「地域にこし協力隊」の拡充、地方生活の魅力の発信、UJTターンによる起業・事業者創出等	
①人口減少問題の克服 ②2060年に1億人程度の人口を維持	②地方への新しいひとつの流れをつくる ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年) 東京圏への転入超過数:12万人(2017年) ・東京圏→地方転出 4万人増 ・地方→東京圏転入 6万人減	③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会を達成していると考える人の割合40%以上 ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年) ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)	③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会を達成していると考える人の割合40.5%(2018年3月) ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年) ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)	①まちづくり・地域連携 ・連携中枢都市圏等における取組の支援、先駆的な優良な取組の横展開等	②少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・地域働き方改革会議における議論の醸成、農山漁村体験の教育効果についての広報等	③若い世代の経済的安定 ・若い世代の就職支援、フリーター等の正社員化支援 ④出産・子育て支援 ・幼児教育の無償化、待機児童の解消	①まちづくり・地域連携 ・連携中枢都市圏等における取組の支援、先駆的な優良な取組の横展開等	②少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・地域働き方改革会議における議論の醸成、農山漁村体験の教育効果についての広報等	①まちづくり・地域連携 ・連携中枢都市圏等における取組の支援、先駆的な優良な取組の横展開等	
④成長力の確保	④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るべし に、地域と地域を重構する	⑤成長力の確保	⑤成長力の確保	⑤政策関係機関の地方移転	⑥地方移住の推進	⑦少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・地域働き方改革会議における議論の醸成、農山漁村体験の教育効果についての広報等	⑧若い世代の経済的安定 ・若い世代の就職支援、フリーター等の正社員化支援 ⑨出産・子育て支援 ・幼児教育の無償化、待機児童の解消	⑩地域アプローチの推進 ・生涯学習のまちの推進、「地域にこし協力隊」の拡充、地方生活の魅力の発信、UJTターンによる起業・事業者創出等	⑪まちづくり・地域連携 ・連携中枢都市圏等における取組の支援、先駆的な優良な取組の横展開等	⑫まちづくり・地域連携 ・連携中枢都市の機能強化
⑤成長力の確保	⑤成長力の確保	⑥成長力の確保	⑥成長力の確保	⑥成長力の確保	⑦成長力の確保	⑧成長力の確保	⑨成長力の確保	⑩成長力の確保	⑪成長力の確保	

平成31年度 地方創生関連予算等について

① 地方創生推進交付金

1,000 億円

- 地方版総合戦略に基づいて、**地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な取組**に対し、地方創生推進交付金により支援することにより、地方創生の充実・強化を推進。

(対象事業例) しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- 地方創生推進交付金を活用し、**東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策**を安定的・継続的に支援。関係省庁の施策や各種金融機関からの資金融通とも連携。

【関係施策】厚生労働省：中途採用等支援助成金（UIJターンコース）（仮称）の新設
国土交通省：住宅金融支援機構のフラット35地域活性化型の拡充（地方移住支援）
中小企業庁：日本政策金融公庫の新規開業資金等の貸付利率の引下げ

② 地方大学・地域産業の創生

101.3 億円

- 首長のリーダーシップの下、**産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興や専門人材育成など**を行う優れた取組を、地方大学・地域産業創生交付金により重点的に支援。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、関連施策とあわせ、地域における若者の修学・就業を促進。

③ 総合戦略等を踏まえた個別施策（①の交付金を除く）

7,668 億円

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策パッケージごとの内訳は以下の通り。

i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	2,272 億円
ii) 地方への新しいひとの流れをつくる（②の交付金を含む）	627 億円
iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	2,436 億円
iv) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	2,333 億円

④ まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画）

1兆円

- 地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度以降、地方財政計画の歳出に、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を計上。
- 少なくとも総合戦略の期間である平成31年度までは継続し、1兆円程度の額を維持。

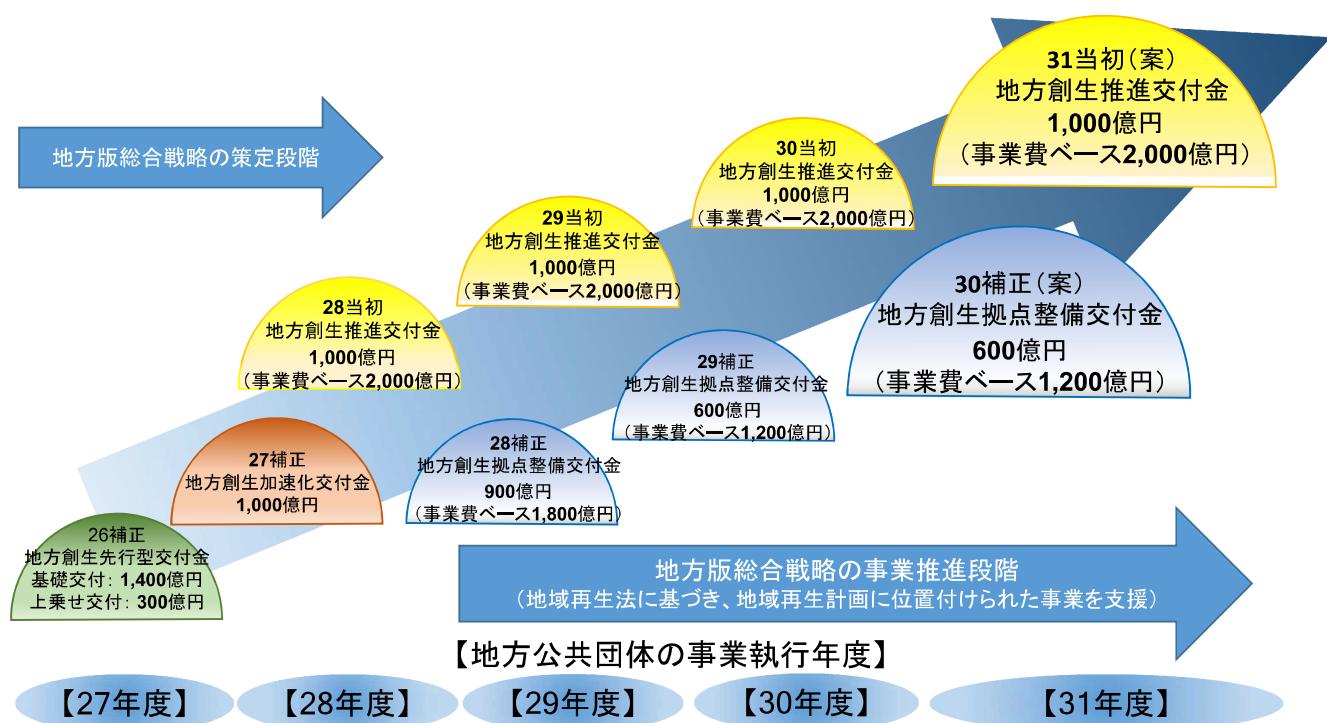
⑤ 社会保障の充実

1兆994 億円

- 子ども・子育て支援制度の円滑な施行を進めるとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を促進。

地方創生関係交付金の概要（イメージ）

- 自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



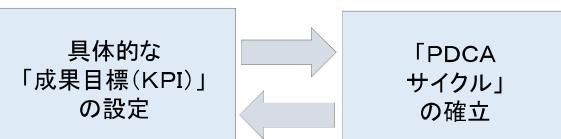
地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

31年度予算概算決定額 1,000億円（30年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ

交付金 (1/2)

都道府県
市町村

(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例) しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

- ②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）

・東京圏からのU.I.Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

31年度からの主な運用改善

- ①交付上限額（事業費ベース）及び新規事業の申請上限件数の見直し

	交付上限額	申請上限件数
都道府県	先駆 6.0億円【現行どおり】 横展開2.0億円【現行どおり】	原則9事業以内【現行:7事業】 (うち広域連携:3事業)【現行:2事業】
市区町村	先駆 4.0億円【現行どおり】 横展開1.4億円【現行どおり】 ※中枢中核都市 先駆 5.0億円【新設】 横展開1.7億円【新設】	原則5事業以内【現行:4事業】 (うち広域連携:1事業)【現行どおり】 ※中枢中核都市 原則7事業以内【新設】 (うち広域連携:2事業)【新設】

- ②企業版ふるさと納税の併用

・地方負担分への充当を可能とするほか、併用のインセンティブを付与。

地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

30年度2次補正予算額（案） 600億円（事業費ベース 1,200億円）

事業概要・目的

○地域経済の活性化という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与する。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

【執行柔軟化】

○法令に基づく一定の要件を満たす事業については、交付決定後、地方公共団体において基金を造成することで、平成32年度においても事業を実施することを可能とする。

資金の流れ

交付金 (1/2)

都道府県
市町村

国

期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげる。

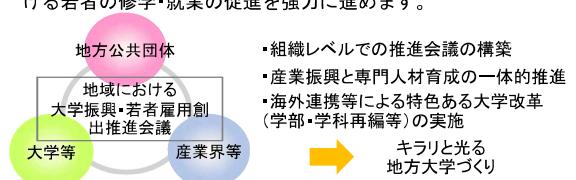
地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

31年度予算概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 97.5億円（30年度予算額 95億円）

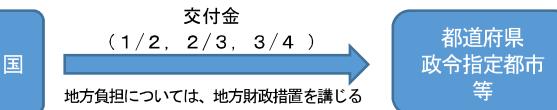
〔 内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50億円）
文部科学省計上分：25億円 〕

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づき、地方大学の振興、東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の措置を講じ、地域における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



資金の流れ（内閣府交付金）



事業イメージ

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（独立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付。

期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

次年度予算概算決定額

地方創生に向けた自治体SDGs推進事業／「環境未来都市」構想推進事業（内閣府地方創生推進室）

31年度予算概算決定額 5.4億円（30年度予算額 5.3億円）

事業概要・目的

- 自治体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが重要です。
- このため、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市・地域を選定するとともに、特に先導的な取組については、モデル事業として選定し、資金的に支援をします。
- そうした成功事例の調査や普及展開等を行うことで、SDGsの取組を国内へ広く浸透させ、地方創生の深化につなげます。
- 平成30年12月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと総合戦略（2018改訂版）」において、「今後、更に地方創生を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であるから、平成42年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成ための取組を推進し、SDGsの主流化を図り、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する。」とされています。
- また、環境未来都市・環境モデル都市の取組支援と普及促進活動により「環境未来都市」構想を推進します。

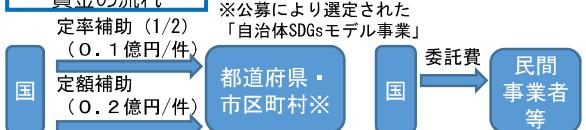
事業イメージ・具体例

- SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組を支援します。
- 加えて、地方創生に資する自治体によるSDGsの達成に向けた取組を、フォーラムの開催や取組事例の調査等を通じて普及展開を図り、広く国内外に浸透させるとともに、地域別説明会などSDGsに取組む自治体に対しても支援するほか、官民連携の取組を強化します。
- また、環境未来都市・環境モデル都市の取組支援と普及促進活動により「環境未来都市」構想を推進します。

期待される効果

自治体によるSDGsの達成に向けたモデル的な先進事例の創出と普及展開活動を通じ、SDGsを自治体業務に広く浸透させるとともに、「環境未来都市」構想の推進を通じ、地方創生の深化につなげます。

資金の流れ



SUSTAINABLE GOALS

